



各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談 ☎37・6106	毎月第2・4木曜日	三日月館 ゆめりあ	9:30~11:30
	毎月第2・4金曜日	小城館 桜楽館	
	毎月第1・3水曜日	牛津町 アイル	
行政相談 人権相談 ☎37・6112	毎月第1火曜日	芦刈町 あしぼる	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	
	毎月第3火曜日	小城館 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館 (旧議会棟)	
身障者 相談 ☎37・6107	毎月第1月曜日	市役所別館 (ゆめりあ北側)	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 あしぼる	9:00~12:00
	毎月第3金曜日	小城館 桜楽館	13:30~15:30
消費生活 相談 (要予約)	毎週 月・火・水・金曜日	小城市役所 消費生活センター ☎72・5667	9:30~16:30
精神障害 悩み相談	毎週月曜日	精神保健福祉 センター ☎72・4797	10:00~16:00



小城市広報番組

【テレビ】ぶんぶんテレビ

【小城市だより】 5月2日(月)~15日(日)

① 9時45分~ ② 17時~ ③ 19時45分~

※時間は変更になることがあります。

小城市ホームページから

【ラジオ】FM佐賀(77.9MHz)

アイラブ おぎ OGI 毎週木曜日 12時~ 55分間放送

市からのお知らせなどを配信しています。



小城市広報 Twitter

右記QRコードを読み込んでください。



LINE@

- 「友だち追加」から「小城市」を検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。
- スマートフォンなどで下記のQRコード(友だち追加用)を読み込んでください。

小城市広報 ID

@ogicity



小城市商工観光課 ID

@ogishikankouka



図書館

利用時間 10時~18時(土、日曜日は17時まで)(金曜日は三日月館・小城館は19時まで)
ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

たのしいおはなしを聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。
ご家族やお友達などみなさんと、ぜひおこしくください。



【三日月館 おはなしタイム】

日時: 毎週土曜日 15時~15時30分

場所: 三日月館おはなしのへや

【小城館 おはなしかい】

日時: 毎週土曜日 14時30分~15時

場所: 小城館おはなしのへや

【牛津分室 おはなしかい】

日時: 第3日曜日 11時~11時30分

場所: 牛津分室キッズルーム

【芦刈分室 おはなしかい】

日時: 第3土曜日 14時~14時30分

場所: 芦刈分室わしつ

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ 牛津・芦刈分室のみ休室
■ 全館休館日

※休館日や閉館後の本・雑誌の返却は返却ポストをご利用ください。

本丸くん5月巡回表

巡回日	時間	場所
10日(火)	14:00~14:45	ケアハウス アミジア
12日(木)	10:15~10:45	西分農村公園
20日(金)	10:00~10:30	大地町駐在所
	11:20~11:50	赤れんが館
25日(水)	12:00~12:30	遠江(九州コーユース駐車場)
	11:45~12:15	桜楽館
27日(金)	12:30~13:00	小城警察署
	14:45~15:15	小城市授産場



こんなトラブルにご注意を!!

「名義は貸せません!!」

突然知らない業者から「有料老人ホームのパンフレットが届いていませんか、届いていたら取っておいってください」という電話がかかってきた。数日後パンフレットが届き、先の業者が電話してきた。

「その老人ホームに入居したい人がいるが、パンフレットが届いた人しか申し込めない。名義を貸してもらえないか」と言われ、了承してしまった。その後弁護士と名乗る人から名義貸しは違法行為だ。ホームから訴えられている、解決には500万円が必要と言われ、宅配便で送ってしまった。さらにその後も、お金を請求されたが、支払えないため別居の娘に相談、だまされていると言われた。

消費生活センターからのアドバイス

- ◎「名義を貸すだけ」と言われても、様々な口実で金銭を要求されます。名義は貸さないでください。
- ◎一度お金を払うと、次々に請求されることがあります。絶対に支払わないでください。

消費生活センター（西館1階） ☎72・5667
（月・火・水・金曜日9時30分～16時30分）



5月の納期

税金は納期内に納めましょう！

固定資産税（1期）

軽自動車税（全期）

夜間納税相談

税金の納付や納税相談を行っています。

【相談日】5月12日（木）・26日（木）

【時間】17時15分～20時

【場所】税務課（西館1階） ☎37・6104

災害情報の収集方法ご存じですか！

「小城市防災行政無線」 ☎73・9238

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

「小城市防災メール」小城市が提供する防災メールです。

【登録の仕方】

- ・ogi-shimin@bousai.city-ogi.jpに空メールを送る。
- ・右記QRコードで読み取る。



高めよう防災意識！



防災対策課（西館2階）

☎37・6119

どのくらい
知ってる？

防災用語



避難指示と避難勧告

災害時に、市から市民の皆さんに「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令する場合があります。これらの違いをあらかじめ理解しておくことが、「自らの身を守る」ことにつながります。

緊急度

低

避難準備情報

住民に対して避難準備を呼び掛けるとともに、高齢者や障がい者などの要配慮者に対して、早めの段階で避難行動を開始することを求めるものです。

中

避難勧告

災害によって被害が予想される地域の住民に対して、避難を勧めるものです。

高

避難指示

住民に対し、避難勧告よりも強く避難を求めるものです。避難勧告よりも急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表します。直ちに避難行動を開始してください。

災害発生！

どこに避難するの？



災害が発生した時に市内には避難所がいくつかあります。もしもに備えて把握しておきましょう。

指定避難所

桜楽館

小城市畑田 750 番地
☎73・7117

ゆめりあ

三日月町長神田 2312 番地 3
☎73・9270

牛津公民館

牛津柿樋瀬 1100 番地 1
☎37・6143

ひまわり

芦刈町三王崎 1522 番地
☎66・5566

災害の状況、程度に応じて、市で避難所を判断し決定しますので、防災行政無線での放送、防災メール、ホームページなどでご確認ください。